

2021年7月9日
株式会社日本政策金融公庫**「令和3年7月1日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」の設置について
(鳥取県内および島根県内の全支店に設置)**

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、7月5日付で設置された「令和3年7月1日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」を、鳥取県および島根県に事業所を有する事業者の皆さまを対象に、9日付で鳥取県内および島根県内の全支店にも設置いたしました。

日本公庫は、このたびの大雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

鳥取県 (2支店)	鳥取支店	国民生活事業	TEL : 0857-22-3156
		農林水産事業	TEL : 0857-20-2151
		中小企業事業	TEL : 0857-23-1641
	米子支店	国民生活事業	TEL : 0859-34-5821

島根県 (2支店)	松江支店	国民生活事業	TEL : 0852-23-2651
		農林水産事業	TEL : 0852-26-1133
		中小企業事業	TEL : 0852-21-0110
	浜田支店	国民生活事業	TEL : 0855-22-2835